

下記の業務について、企画提案に係る手続きにあたり、参加希望者の募集を行うので公告する。

令和5年3月7日

静岡県立静岡がんセンター事業管理者  
がんセンター局長 内田 昭宏

## 1 業務概要

### (1) 業務名

静岡県立静岡がんセンター電子カルテ基幹システム更新業務委託

### (2) 業務内容

別紙「静岡県立静岡がんセンター電子カルテ基幹システム更新業務提案仕様書」のとおり。

### (3) 履行期限

契約日から2024年1月31日まで

### (4) 契約限度額

本業務の契約限度額は、1,000,000,000円（消費税及び地方消費税を含む）とする。

## 2 参加資格

次に掲げる条件を全て満たす者であること。

- (1) 静岡県における一般業務委託に係る競争入札参加資格のうち「システム開発」及び「システム運用管理」の営業種目に登録がある者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 企画提案書の提出の日から契約の時までの期間に、静岡県の物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準に基づく入札参加停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者であること。
- (5) ISO/IEC27001またはJISQ27001（情報セキュリティマネジメントシステム-ISMS）認証を取得していること。
- (6) ISO9001又は同等の品質管理体制を確立していること。
- (7) 次のアからキまでのいずれにも該当しない者であること。
  - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）
  - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者
  - ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者
  - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者
  - オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

(8) 2018年4月から2023年2月末までの間に病床数500床以上の病院において、電子カルテ基幹システムの設計、開発及び運用に関わる業務を受注、完了した実績を15施設以上有する者であること。

### 3 選定基準

「静岡県立静岡がんセンター電子カルテ基幹システム更新業務委託公募型プロポーザル実施要領」（以下「実施要領」という。）のとおり。

### 4 手続等

(1) 担当部局・問い合わせ先

静岡県立静岡がんセンター事務局情報システム課

〒411-8777

静岡県駿東文長泉町下長窪1007番地

電話番号 055-989-5222

E-mail open-tendering@scchr.jp

(2) 「実施要領」等の配布

ア 配布期間

公告の日から令和5年3月22日（水）まで。

（土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで）

イ 交付場所

上記4(1)で掲げている機関で無料にて配布する。

(3) 参加表明書の提出期限及び提出方法

公告の日から令和5年3月24日（金）までに紙媒体にて提出すること。

（土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで）

(4) 参加表明書の提出場所

上記(1)に同じ

(5) 企画提案書の提出期限及び提出方法

公告の日から令和5年4月17日（月）までに提出すること。

（土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで）

提出方法は、「実施要領」のとおりとする。

(6) 企画提案書の提出場所

上記(1)に同じ

(7) 選定方法

「実施要領」のとおり。

### 5 その他

(1) 詳細は「実施要領」による。

- (2) 企画提案協議に係る一切の費用は参加者の負担とする。
- (3) 提出された書類は一切返却しない。また、企画提案書による提案内容は県に帰属する。
- (4) 県と公契約を締結するに当たり、労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書（定型様式）を提出すること。
- (5) 公契約に基づく業務の一部を他の者に行わせ、又は当該業務に派遣労働者を関わらせようとするときは、全ての下請業者から労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書（定型様式）を提出させ、その写しを契約担当者に提出すること。
- (6) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

## 6 Summary

- (1) Nature and quantity of the service to be required :  
The Electronic Medical Records renewal duties for the Shizuoka Cancer Center
- (2) The term of a contract :  
From contract date to 31 January, 2024
- (3) Time-limit to express interests:  
16:00 24 March, 2024
- (4) Time-limit for the submission of proposals:  
16:00 17 April, 2024
- (5) Division in charge :  
Division of Informaion System, Shizuoka Cancer Center  
1007 Shimonagakubo, Nagaizumi-cho, Sunto-gun, Shizuoka 411-8777 Japan  
Tel 055-989-5222